

開催実施要項

1. 大会名：2019年度福岡県高等学校総合体育大会
第16回福岡県高等学校少林寺拳法選手権大会
兼 2019年度全国高等学校総合体育大会福岡県予選
兼 2019年度全九州高等学校体育大会福岡県予選
2. 主催：福岡県高等学校体育連盟、福岡県教育委員会
3. 後援：一般財団法人少林寺拳法連盟、西日本新聞社
4. 主管：福岡県高等学校少林寺拳法（準）専門部
5. 期 日：令和元年5月26日（日）
9：00 組み合わせ抽選
9：30 開 会 式
10：00 競 技 開 始
14：00 閉 会 式
6. 会 場：希望が丘高等学校体育館
〒809-0033 中間市土手ノ内 3-19-1 093-245-0481
7. 競技規則：2019年度一般財団法人少林寺拳法連盟規則による。
8. 競技種目
男女別に次の種目とし、種目ごとの構成・人数・演武時間を次のように定める。
なお、自由組演武に関しては、予選競技Ⅰおよび予選競技Ⅱを実施する。
(1) 組演武の部 … 自由（6級以上）、1分30秒～2分
(2) 単独演武の部 … 自由（6級以上）、1分～1分15秒
(3) 団体演武の部 … 自由（一部規定）6人、1分30秒～2分
注1：演武は、全て六構成とする。ただし組演武に関しては、予選競技Ⅰは自由六構成、予選競技Ⅱに関しては「9. 競技方法（4）」の通りとする。
注2：団体演武の1構成目と6構成目の単独演武については、下記の単独演武基本法形より1技を選択し、一方向のみ行うこと。
天地拳第一系～六系、義和拳第一系・二系、龍王拳第一系・三系、
龍の形（逆小手）、紅卍拳、白蓮拳第一系
また、最高資格者に応じた単独演武を抽出すること。
注3：使用技の許容範囲について
ア 演武者が「見習い・6級・5級・4級」の場合は、3級科目までの技が使用できる。
イ 演武者が「3級・2級・1級」の場合は、初段科目までの技が使用できる。

9. 競技方法：

[基準] 「一般財団法人少林寺拳法連盟競技規則」に基づき行う。同規則に記載なき事項は、「全国高等学校少林寺拳法大会規則」を準用する。

- (1) 男女混合組み合わせは、不可とする。
- (2) 団体演武は、1・6構成が単独、2～5構成は相対演武とする。
- (3) 参加申し込み時に登録した者以外の者を含むときは失格とする。
ただし、団体演武については8名まで登録でき、そのうち6名が演武を行う。
- (4) 組演武予選競技Ⅱは「規定演武」を行う。「規定演武」については、次に示す要領とする。

ア 演武内容は、指定する「技」を行う。

*公認のボディープロテクター（二重構造の胴）を装着すること。尚、防具については、正常な物を使用し、欠陥や故障状態にあるものを装着しての出場は認めない。

*演武は、指定された技を指定した順に行う。（双方は行わない）尚、使い方は昇格考試と同様に、どちらかが「1.3.5」を行い、どちらかが「2.4.6」を行う。

イ 「指定技」については以下のものとする。

1. 突天一 2. 切抜（外） 3. 半轉身蹴 4. 内受蹴（表） 5. 片手送小手
6. 外押受突 *詳細については申込先に問い合わせること。

ウ 予選競技Ⅱ「規定演武」については、次の規定を設ける。

- ①指定以外の技を行った場合は、失格とする。
- ②指定技の順序が違った場合は、失格とする。
- ③指定された以外の連反攻等を行った場合は、総合点より10点減点を行う。

(5) 組演武の表彰選考は、予選競技Ⅰ・Ⅱの合算で行う。

10. 引率・監督について：

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長が認める当該校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、実習助手、常勤講師、部活動指導員（学校教育法施行規則第78条の2に示された者）又は校長とする。個人の場合は校長が認める当該校又は他の学校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、実習助手、常勤講師、部活動指導員（学校教育法施行規則第78条の2に示された者）又は校長とする。
- (2) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。

11. 参加資格：

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。
- (2) 選手は、本連盟加盟校の生徒で、本開催要項により参加の資格を得た者であること。
- (3) 当該競技団体に登録された者（チーム）であること。
- (4) 年齢は2000年（平成12年）4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (5) チームの構成は、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒の混成は認めない。
- (6) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (7) 転校後6ヶ月未満の者の参加は認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）

ただし、一家転住等やむを得ない事由による場合は、当該競技専門委員会で調査し、高体連会長の承認があればこの限りではない。

- (8) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
- (9) その他の事項については、全国高等学校体育連盟・九州高等学校体育連盟大会開催基準要項の参加資格に準ずる。
- (10) 参加資格の特例
- ア 上記(1)(2)に定める生徒以外、(3)～(9)の大会参加資格を満たし、かつ本連盟が承認した生徒については、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
- イ 上記(4)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は同一競技3回限りとする。
- ウ 学年の区分が設けてある課程に在籍する生徒は、3学年までとする。
- (11) 2019年度一般財団法人少林寺拳法連盟への登録が完了していること。

12. 参加制限：組演武の部と団体演武の部、単独演武の部と団体演武の重複出場は認める。それ以外の重複出場は認めない。

13. 参加申込：

- (1) 高体連の参加申込に記載される生徒個人情報について
利用目的等 ・大会競技プログラムまたは福岡県高等学校体育連盟ホームページへの記載
・参加資格の確認(年齢・転校等)
・競技成績については、学校名、氏名、成績(記録)のみを公表する事とする
参加申込書の提出により、申込書記載の生徒の個人情報は、上記利用目的に使用する旨の承諾を得たものとする。
※大会参加は、各高校で取りまとめて行うこと。

(2) 申込先： 〒802-0985 北九州市小倉南区志井1937番 常磐高等学校内 渡邊弘一
TEL 093-961-2334 FAX 093-962-0375

(3) 切： 令和元年5月20日(月)必着

14. 参加負担金：団体(1チーム)5,000円、個人(1人)500円を徴収する。

【後日、県高体連事務局が取りまとめて各学校へ徴収】

15. 表彰：各種目とも技能優秀な選手を4位まで(団体演武は2位まで)表彰する。

16. 取得制限：各種目とも単独演武の部および組演武の部は2位まで、団体演武は1位のみ、下記(1)、(2)の大会への出場資格を付与する。また、各種目とも単独演武の部および組演武の部の3、4位、団体演武の2位は、下記(1)の大会への出場資格のみを付与する。

(1) 令和元年度全九州高等学校体育大会

(令和元年6月15日～16日、大分県佐伯市で開催)

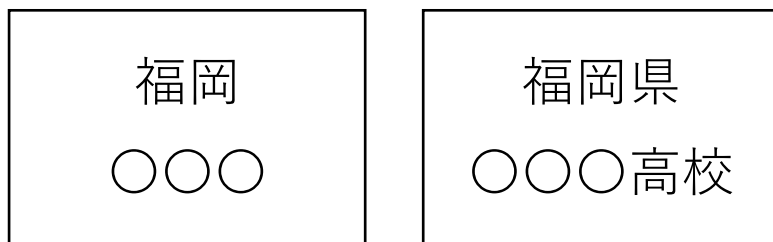
(2) 令和元年度全国高等学校総合体育大会

(令和元年8月2日～4日、宮崎県宮崎市で開催)

17. 服 装：

- (1) 出場者は県名・学校名（「県」・「高校」の記載は問わない）を記載したゼッケンを背中につけること。（ゼッケン大きさはA4サイズ程度、文字の大きさ・配置は下記参照のこと）
- (2) 道衣以外のもの（例：予選競技Ⅱ以外での胴、はちまき、ワッペン）の着用は禁止する。
- (3) 女子生徒の髪型については、髪がゼッケンにかからないように、調整を行うこと。

<ゼッケン記入例>（〇〇〇は学校名）



18. その他

- (1) 会場使用については係員の指示に従うこと。
- (2) 会場内で発生したゴミは各自で必ず持ち帰ること。
- (3) 問合先：常磐高等学校 渡邊弘一 TEL 093-961-2334